

月報 平成30年 8月号

しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

6月の動き

☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は117人となり、前年同月で12.7%減少した。
- ・月間有効求職者数は689人となり、前年同月比で4.2%増加した。

☆ 求人の動き

- ・新規求人数（一般・パート全て）は268人となり、前年同月比では、一般求人が11.9%減少、パート求人は16.2%減少した。
産業別でみると、飲食店・宿泊業が増加したが、製造業、卸売・小売業、医療・福祉分野は減少し、全体として13.3%の減少となった。
- ・月間有効求人数は753人となり、前年同月比で3.7%増加した。

☆ 有効求人倍率の動き

- ・有効求人倍率は、前年同月を0.01ポイント下回る1.09倍であった。
なお、内訳では一般の有効求人倍率が1.10倍、パートの有効求人倍率が1.08倍となっている。

厚生労働省発表の資料等の情報が
下記のホームページアドレスにて
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<https://site.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>



一般職業紹介状況 平成30年6月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	117	▲ 42.1	▲ 12.7	
	うち男	53	▲ 47.5	▲ 8.6	
	うち女	64	▲ 36.0	▲ 15.8	
	年齢別	～44歳	58	▲ 38.3	▲ 24.7
		45～54歳	17	▲ 62.2	21.4
		55歳～	42	▲ 33.3	▲ 2.3
	月間有効求職者数	689	▲ 6.6	4.2	
	うち男	345	▲ 10.2	9.2	
	うち女	343	▲ 2.8	▲ 0.6	
	年齢別	～44歳	308	▲ 8.1	▲ 9.4
		45～54歳	136	▲ 10.5	41.7
		55歳～	245	▲ 2.4	8.9
求 人 関 係	新規求人数	268	▲ 5.3	▲ 13.3	
	主要産業別	建設業	57	21.3	0.0
		製造業	35	▲ 31.4	▲ 28.6
		卸売・小売業	16	▲ 40.7	▲ 55.6
		飲食店・宿泊業	56	154.5	24.4
		医療・福祉	54	▲ 20.6	▲ 8.5
	月間有効求人数	753	▲ 8.9	3.7	
就 職 関 係	紹介件数	224	▲ 23.8	4.7	
	うち男	122	▲ 20.8	13.0	
	うち女	102	▲ 26.6	▲ 3.8	
	就職件数	70	▲ 4.1	▲ 12.5	
	うち男	28	▲ 30.0	7.7	
	うち女	42	27.3	▲ 22.2	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。(パートを含む)

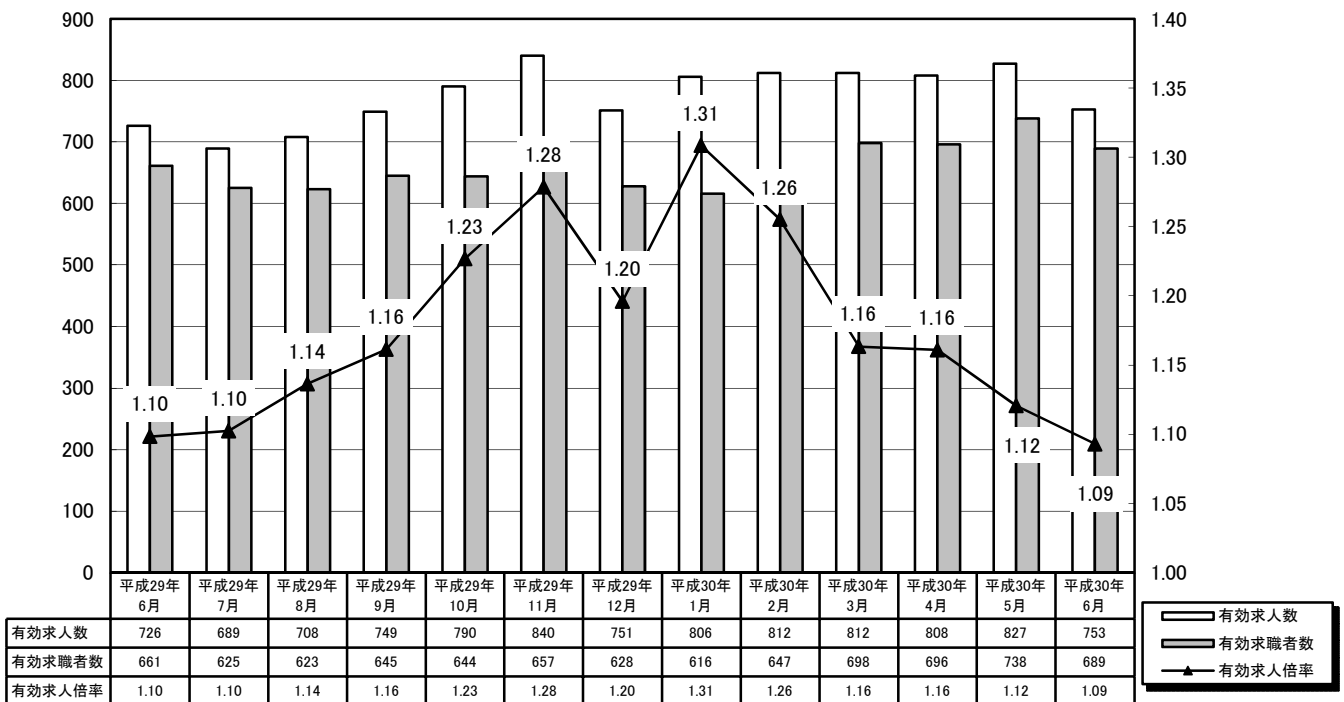
雇用保険取扱状況 平成30年6月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	823	823	814	
	資 格 取 得 者 数	135	156	137	
	資 格 喪 失 者 数	135	117	105	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	11,312	11,308	11,295	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	28	61	29
		受給者実人員	113	133	126
		支給金額(千円)	12,269	17,354	13,866
	高齢	受給者数	12	18	4
		支給金額(千円)	2,469	3,474	967
	特例	受給者数	0	0	0
		支給金額(千円)	0	0	0
	再就職 手 当	支 給 人 員	13	16	6
		支 給 金 額 (千 円)	4,557	6,304	2,987

労働市場の動き（平成30年6月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



◆ 高年齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付の受給者のみなさまへ ◆

平成30年8月1日から支給限度額等が変更になり、みなさまへの給付額が変わる場合があります。

※毎月勤労統計の平均定期給与額の増減をもとに、毎年8月1日に行われる賃金日額の変更に伴い、上記給付の支給限度額も変更になります。

高年齢雇用継続給付（平成30年8月1日以後の支給対象期間から変更）

・支給限度額 357,864円 → 359,899円

※支給対象月に支払いを受けた賃金の額が支給限度額以上であるときには高年齢雇用継続給付は支給されません。

・最低限度額 1,976円 → 1,984円

※高年齢雇用継続給付として算定された額がこの額を超えない場合は、支給されません。

・60歳到達時の賃金月額

上限額 469,500円 → 472,200円

下限額 74,100円 → 74,400円

※60歳到達時の賃金が上限額以上（下限額未満）の方については、賃金日額ではなく、上限額（下限額）を用いて支給額を算定します。

育児休業給付（初日が平成30年8月1日以後である支給対象期間から変更）

・支給限度額 上限額（支給率67%） 299,691円 → 301,299円

上限額（支給率50%） 223,650円 → 224,850円

介護休業給付（初日が平成30年8月1日以後である支給対象期間から変更）

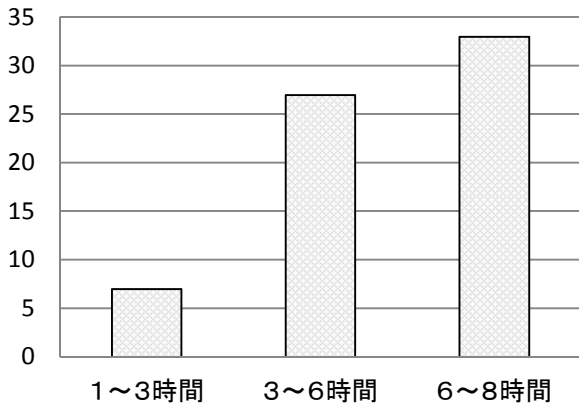
・支給限度額 上限額 329,841円 → 331,650円

平成30年度 求職者対象アンケート結果 (Part2)

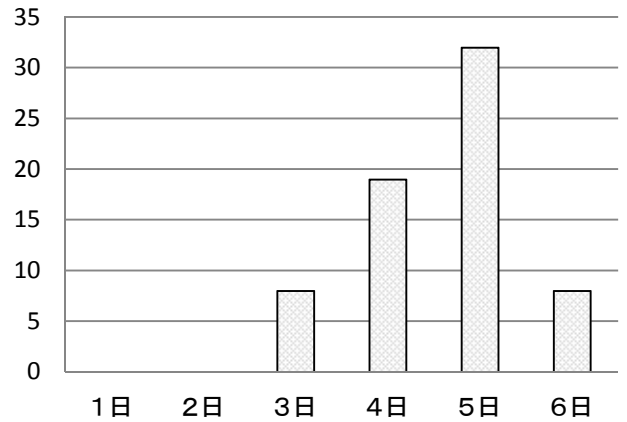
ハローワーク白石を利用している求職者で60歳以上の方を対象に実施したアンケート結果の一部をご紹介します。人材確保・高齢者雇用の参考にしてください。

調査実施期間：H30. 5. 7～5. 31
アンケート回収人数：67名

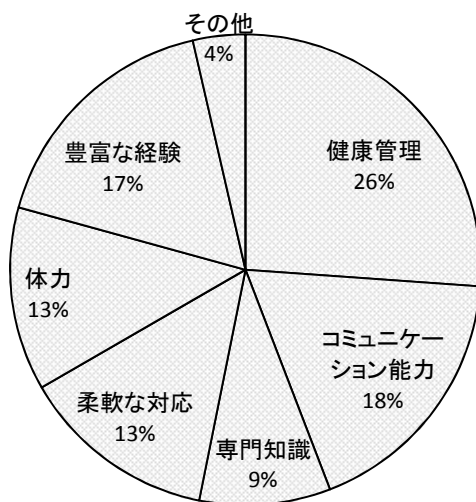
就労時間の希望



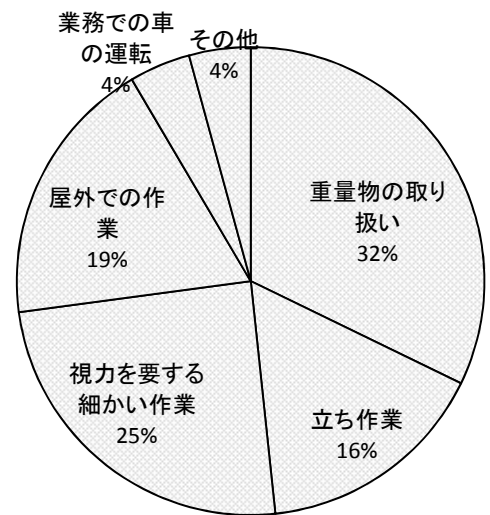
就労日数の希望



自信のあること



難しいこと



多くの事業所は、高齢の方の健康問題を心配する傾向にありますが、自身でしっかり健康管理している求職者も多くいます。

また、長年の経験から仕事の知識だけでなく、様々な人と接するコミュニケーション能力にも自信を持っています。一方、健康管理はしていても年を重ねるごとに体力は落ちてくることが多いことから、重量物の取り扱いや長時間の立ち作業には配慮が必要と思われる。

高齢求人の取組み

ハローワーク白石では、65歳以上の求職者も積極的に雇用して頂ける意思がある求人に対して、「高齢求人」として高齢者に積極的に情報提供するなどの支援を行っています。

高齢求人の取組みの詳細について確認されたい場合は、ハローワーク白石求人部門までお問合せ下さい。